

指定校制強化事業基本方針（案）

1 目的

平成30年に本県で開催する国民体育大会での成績向上に向け、中学校・高等学校の中から強化すべき学校を強化指定校（仮称）、強化推進校（仮称）に指定し、重点強化を図ることにより、少年種別の強化を図る。

2 指定対象となる競技

国体正式競技で、中学校・高等学校で運動部のある競技

3 選定基準

高等学校強化指定校

- 1) 全国大会等で入賞実績がある・・・（過去5年間の全国ベスト8以上の入賞実績）
- 2) 県内大会等で優勝実績がある・・・（過去5年間の県内大会での優勝実績）
- 3) 国体会場市町での強化拠点・・・（地域性を考慮した選定）

中学校強化指定校

- 1) 全国大会等で入賞実績がある・・・（過去5年間の全国ベスト8以上の入賞実績）
- 2) 県内大会等で優勝実績がある・・・（過去5年間の県内大会での優勝実績）
- 3) 国体会場市町での強化拠点・・・（地域性を考慮した選定）
- 4) 校区内で選手の育成が進んでいる・・・（競技団体の取り組みを評価した選定）

強化推進校（中学校・高等学校）

強化指定校に準ずる成績を有する学校で、強化を推進する学校

4 強化指定校・強化推進校の組み合わせ例

- ①単独校型・・・単独校1校を強化指定校として定め強化を推進する
- ②対等校型・・・拮抗する複数校を強化指定校として競わせて強化を図る
- ③中心校型・・・強化指定校と複数の強化推進校により強化を図る

5 強化指定校、強化推進校の選定

(1) 中体連、高体連、競技団体、県体育協会、対策本部事務局で原案作成

↓

(2) 競技力向上対策本部 普及強化委員会で協議

↓

(3) 競技力向上対策本部 本部委員会で審議

6 支援内容

強化指定校

- ①指導者の適切な配置（長期配置を含む）
- ②競技団体からの指導者派遣
- ③強化事業費の助成（強化練習・強化合宿・県外遠征・消耗品）

強化推進校

- ①強化事業費の助成（強化練習・強化合宿・県外遠征・消耗品）

7 指定の期間

強化指定校：25年度～平成30年度（6年間）

期間の途中に見直しの必要が生じた場合には、本部委員会で審議の上変更する

強化推進校：1年間

選定基準を満たす期間は継続

強化指定校・推進校の組み合わせ例

